第５節　保健・医療・福祉・介護の充実

１　被災福祉施設の復旧と体制整備

○　高齢者福祉施設・障害者福祉施設・保育所等について、災害の影響を受けない安全な場所での復旧・復興を図るとともに、他の施設や地域と連携してだれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

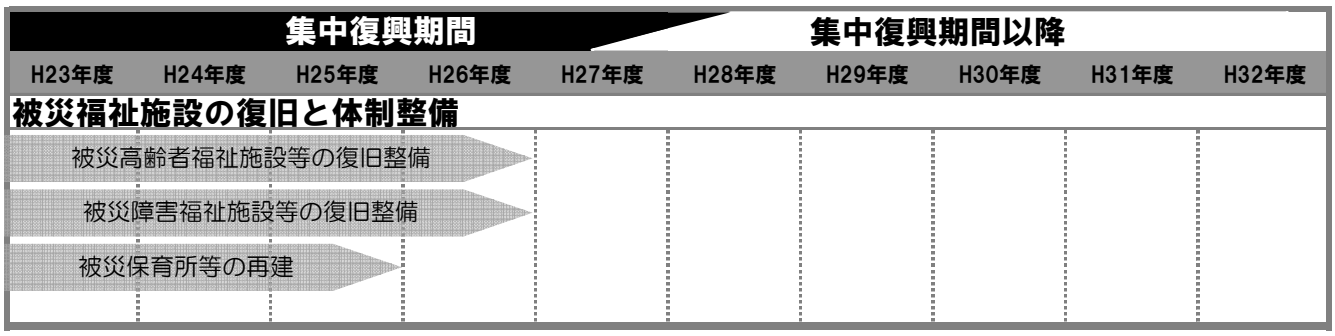

重点事業１　被災高齢者福祉施設等の復旧整備
［実施主体：介護福祉施設運営法人・市　実施地域：全域］

現　　状 （課題）	特別養護老人ホーム１施設、介護老人保健施設１施設、認知症高齢者グループホーム７施設、デイサービスセンター６施設等が水没・流失し、市内の系列法人が運営する施設等で利用者を受け入れています。
事業概要	災害の影響を受けない安全な場所でのサービス提供をめざし、国・県の補助制度等を利用した復旧整備を促進するとともに、地域との交流機会の拡大などを働きかけます。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２６年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 基盤整備検討 → 第５期介護保険事業整備基盤事業 復旧方針検討 → 施設復旧整備
財源構成	国・県・民間等
区　　分	創造的復興

重点事業２　被災障害福祉施設等の復旧整備
［実施主体：市・障害福祉サービス運営法人　実施地域：全域］

現　　状 （課題）	市が設置する施設では、障害児通園施設（マザーズホーム）が流失、障害者生活支援センターは施設が全壊したため、仮設事業所で業務を行っています。 民間法人が運営する施設では、通所サービス事業所３施設及び建設中の２施設、グループホーム４施設及び建設中の１施設が被災し、市内の系列法人が運営する事業所等で利用者を受入れています。
事業概要	障害者や障害児の支援体制強化をめざし、マザーズホーム、障害者生活支援センターの早期復旧・整備を行い、地域との交流スペース等の機能の充実を図ります。 障害者の日中活動の充実や地域との交流機会の拡大をめざし、国・県補助事業等を活用し、被災した民間事業者の安全な場所での復旧整備を促進します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２６年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 再建方針決定 → マザーズホーム支援センター再建 → 市の施設 民間事業所の連携・調整 民間法人による復旧整備の促進 → 民間の施設
財源構成	国・県・市・民間等
区　　分	創造的復興

重点事業３　被災保育所等の再建

［実施主体：市（私立施設は各運営主体）　実施地域：全域］

現　状（課題）	保育施設のうち市直営分については、認可保育所１施設が流失し、小規模保育所１施設には津波が流入しました。私立分については認可保育所１施設に津波が流入、認可外保育施設は１施設が流失、３施設に津波が流入し、それぞれ他施設で児童を受け入れています。 また、児童館は１施設が流失し、児童遊園は４施設に津波が流入し、遊具等が流失しました。留守家庭児童センター（学童保育施設）は、３施設に津波が流入しましたが、学校教室等を利用して業務を再開しています。
事業概要	保育や児童の健全育成、子育て中の親の支援を行うため、被災した施設を安全な場所へ移転・復旧することを基本とし、幼保一体化による「こども園」への移行のための体制を考慮しながら、拠点整備を行います。 また、私立保育施設等については、再建のための補助制度の情報提供など、支援を行います。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２５年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 再建方針決定　施設再建 支援団体による再建
財源構成	国・県・民間等
区　分	創造的復興

２　地域医療の再生と体制整備

○　災害拠点病院である市立病院の機能強化を図り、災害時においても必要な医療の提供が確保されるよう施設及び体制を整備するとともに、本吉病院の医療体制の整備を図ります。

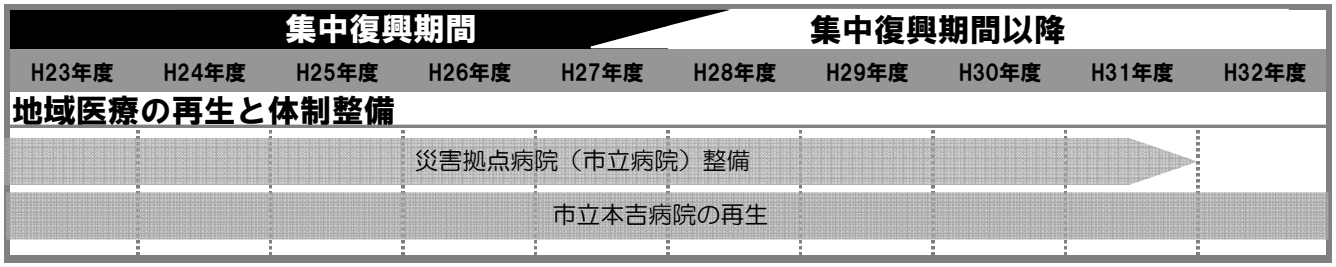

重点事業１　災害拠点病院（市立病院）整備
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	市立病院は昭和３９年第一次建設から四度にわたって増改築を行ってきましたが、全体の約６割の部分は耐震強度基準制定以前の建物となっており、老朽化が進んでいます。 また、東日本大震災を含め、これまでの大規模地震において、その都度、建物の一部が損壊し、修復しています。
事業概要	災害救急医療の機能充実をめざし、本圏域の災害拠点病院である市立病院を、津波の被害を受けにくい場所に移転新築します。 新病院は免震構造とし、一般病床３３６床、感染病床４床の総病床３４０床で、診療科は現在の１７科とし、十分な駐車スペースを確保するとともに、災害時等の救急医療対応のためヘリポートを設置します。また、外来部門の診察室等は、プライバシーに配慮した個室仕様とし、病棟部門は病状説明室やデイルーム（病棟食堂・談話室）、家族控室等は使用される方々に十分配慮した仕様とします。 なお、病床数については、今後の人口動向を考慮し、再度検討することとします。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３１年度
取組内容	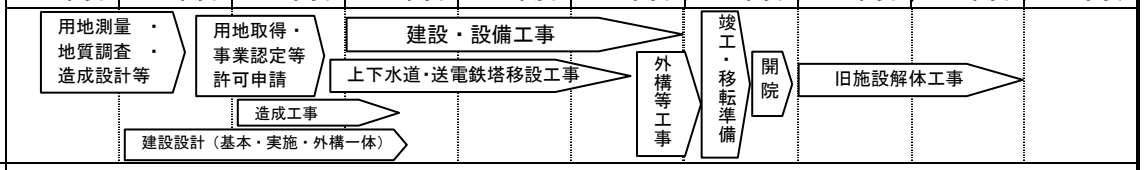
財源構成	県・市
区　分	創造的復興

重点事業２　市立本吉病院の再生
［実施主体：市　実施地域：本吉地域］

現　状 （課題）	東日本大震災に伴い、２名の医師が退職し常勤医師が不在となっており、現在、日本医師会等から医師の派遣を受け、医療救護所となっています。 また、建物も一階部分が浸水により一部損壊し、医療機器等も使用不能となったため、検査等がほぼ行えない状態になっています。
事業概要	本吉地域唯一の病院として、安定的な医療提供に向けて、常勤医師の確保と、被災した施設・設備、医療機器等の復旧を図ります。
実施期間	Ｈ２３年度～
取組内容	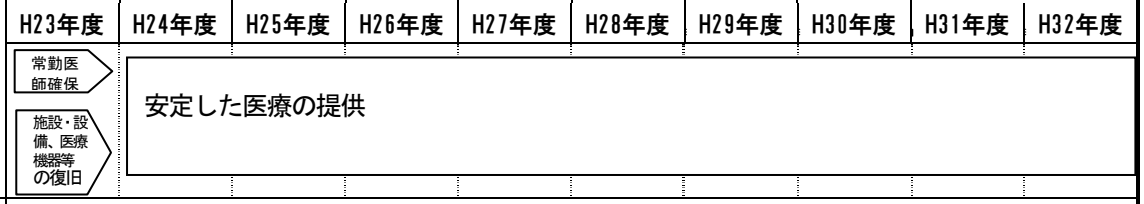
財源構成	国・市
区　分	復旧

３　保健・医療・福祉・介護の連携強化

○　子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障害者に優しく、だれもが安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護のネットワークを強化します。

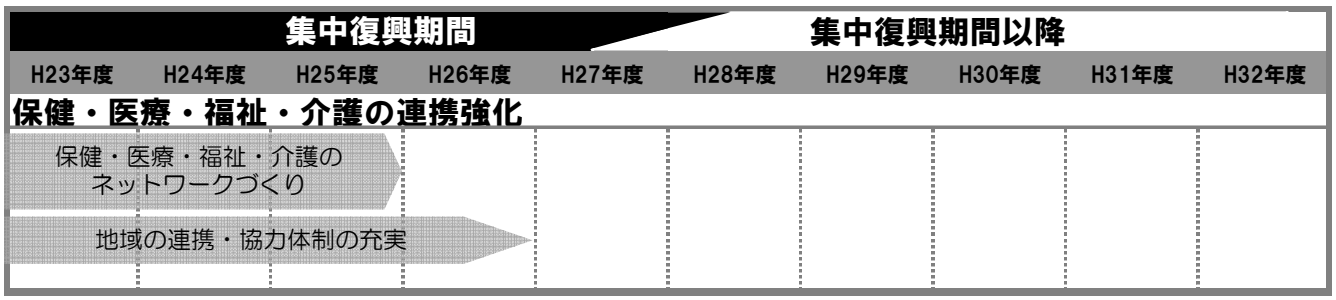

重点事業１　保健・医療・福祉・介護のネットワークづくり
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状（課題）	本医療圏は、高速交通整備がなされていないことから、地域完結・密着医療の構築が必要とされています。また、県内でも特に高齢化が進んだ地域であり、がんをはじめとする４疾病の有病率も高く、在宅医療の推進が必要となっています。そのためには、各関係機関の連携による体制づくりが必要です。
事業概要	ＩＴを活用し、保健・医療・福祉・介護の各機関がケアを必要としている人の情報を共有し、患者や家族が必要とするサービスを必要とする時期に切れ目なく提供することで、生きがいを感じて生活ができるよう支援するため、地域医療連携のネットワークを強化・充実します。 また、災害医療、救急医療を迅速・的確に遂行するため、一般の電話回線等が使用できない場合にも通信が行なえるよう、災害用ＭＣＡ無線（第三者無線）の中継局設置を整備して安全の確保を図ります。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２５年度
取組内容	H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 H32年度 圏域内画像情報共有システムの構築及び運用 ＭＣＡ無線局等整備
財源構成	県・市
区　分	創造的復興

重点事業２　地域の連携・協力体制の充実
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状（課題）	震災で医療機関や福祉施設が被災するとともに、生活環境の変化により家族介護力が低下しているため、医療機関をはじめ介護サービス事業者・地域・NPO・NGO等とのネットワークが大きくクローズアップされています。 また、高齢者支援の中心である市の地域包括支援センターが被災し、在宅高齢者等を支援する体制の再構築が必要となっています。
事業概要	保健・医療・福祉・介護における生活支援サービスが一体的に提供できる地域包括ケアを推進するため、関係機関の連携を一層強化するとともに、在宅医療や在宅福祉に対応するネットワーク体制の整備を支援します。 また、震災後の新たな生活圏域を踏まえた地域包括支援センターの再配置により、介護予防・高齢者等の見守りや在宅介護のサポート体制の充実を図ります。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２６年度
取組内容	H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 H32年度 地域ケアネットワーク検討 保健・医療福祉包括ケアネットワーク実施 第５期介護保険計画策定 地域包括支援センター再配置
財源構成	国
区　分	創造的復興

４　被災者の生活支援

○　高齢者や障害者等の見守り・相談体制の強化により、孤独死やひきこもりを防止するとともに、自立に向けた生活支援体制を整備します。

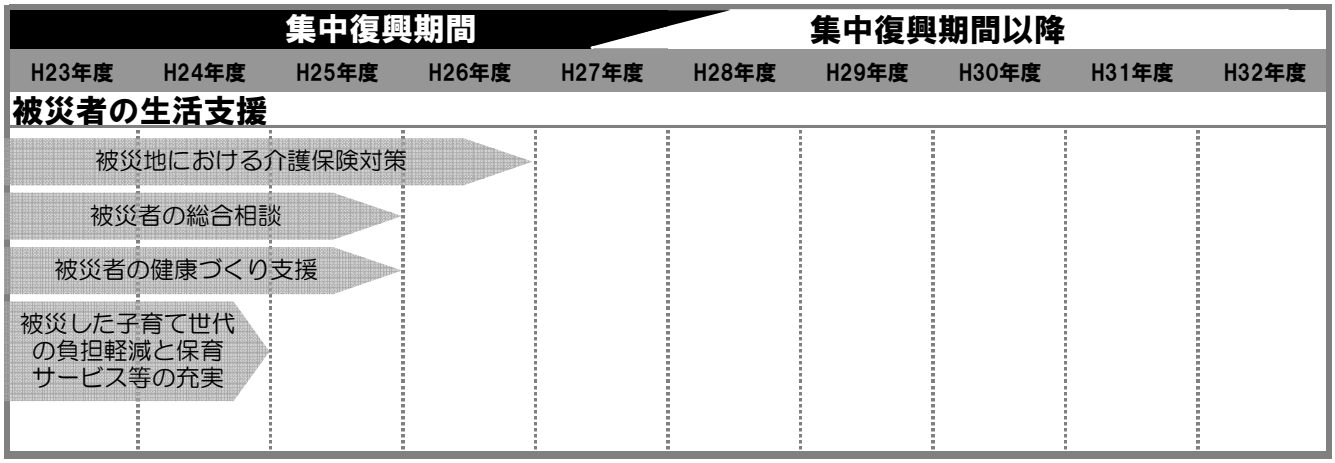

重点事業１　被災地における介護保険対策
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	要介護認定者の増加や介護サービス基盤の整備による介護給付費の伸びに加え、震災後の生活環境変化に伴うサービス利用の増加が見込まれ、第５期介護保険事業計画期間(平成24～26年度）の介護保険料の引き上げが必要となっています。
事業概要	地域経済が壊滅的な被害を受けている中で、介護保険料の引き上げは困難な状況にあることから、被災地における第１号被保険者の負担軽減を図るため、国に対して第５期介護保険事業計画期間中の保険料据置に伴う財政支援を求めます。 また、震災前と同様のサービスを提供できる基盤整備に向け、被災した介護福祉施設の復旧を促進します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２６年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 第５期介護保険事業計画策定 事業実施（保険料軽減）
財源構成	国
区　分	創造的復興

重点事業２　被災者の総合相談
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	震災による生活環境の変化に伴い、被災者の健康管理・ストレス対策や応急仮設住宅における高齢者・障害者等の見守り体制等の整備が必要になっています。
事業概要	被災高齢者・障害者等が安心して日常生活を送れるよう、相談窓口の拠点となるサポートセンターを設置し、応急仮設住宅における孤独死ゼロの取組や、ひきこもり防止を図るための総合相談等を行うとともに、保健・医療・福祉の関係機関・団体や地域と連携し、自立に向けた生活支援、高齢者支援、コミュニティ支援などを行います。 また、就業を希望する高齢者には、シルバー人材センターなどの紹介を行います。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２５年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 サポートセンター設置 サポートセンター事業
財源構成	県
区　分	創造的復興

重点事業３　被災者の健康づくり支援
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	震災後の生活環境変化に伴い、体を動かさないことからくる身体機能の低下による生活不活発病の増加や、ストレスによる健康状態の悪化等、被災者の健康管理・ストレス対策が重要になっています。
事業概要	市民の健康づくりを支援するため、食育推進計画による食生活等の改善や生活習慣病予防・口腔ケア等に加え、生活不活発病予防や心のケアの健康教育・健康相談を実施します。 また、健康診査等においては、被災者が受診しやすい体制整備を図るとともに、家庭訪問による健康状態の把握や保健指導を行います。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２５年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 健康状態の把握 家庭訪問・健康教育・健康相談
財源構成	国
区　分	創造的復興

重点事業４　被災した子育て世代の負担軽減と保育サービス等の充実
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	震災により子育て世代の多くが被災し、家族構成や就労環境等が大きく変化しており、継続的に負担感なく必要な保育サービスを受けられるよう、保育体制と制度の充実が必要です。
事業概要	子育て支援の充実に向け、保育所については、被災児童を受け入れる施設に保育士等の有資格者を手厚く配置し、きめ細かな対応ができる体制を整えるとととともに、被災の状況により保育料の減免を行います。 また、学童保育については、各地区運営委員会と連携し、一時保育の実施や保育時間の延長など利便性を図ります。 医療が必要な子どもについては、各施設において適切な対応を図っていきます。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２４年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 体制整備 保育料減免 学童保育被災者支援事業
財源構成	県
区　分	復興